

助成金

佐賀労働局登録教習機関（第4 - 13号）
（登録満了日 2024年3月29日）
建設業労働災害防止協会佐賀県支部

高所作業車運転技能講習

- 1 本技能講習修了者でなければ就業させてはならない業務
作業床の高さが10m以上の高所作業車の運転の業務。
- 2 この技能講習の修了者が運転できる機械
作業床を最も上昇させた時に、床面の高さが10m以上となる高所作業車（作業床を最も上昇させた時に、床面の高さが10m未満となる高所作業車を含む。）。
注：作業箇所が高さ5mの所でも、作業床を最も上昇させたときの高さが10m以上になる機械を使用した場合は、本技能講習の資格が必要です。
- 3 受講対象
次項4の(1)又は(2)のいずれかに該当する者。
（申込みの際は、下記免許証・修了証等の写しを必ず添付すること。）
- 4 講習科目の一部免除を受けることができる者
 - (1) 移動式クレーン運転士免許取得者、又は、小型移動式クレーン運転技能講習修了者。
 - (2) ア 建設業法施行令の規定による建設機械施工技術検定合格者。
イ 道路交通法の規定による大型特殊自動車運転免許、大型自動車運転免許、中型自動車運転免許、準中型自動車免許、普通自動車運転免許のいずれかを有する者。
ウ フォークリフト運転技能講習、ショベルローダー等運転技能講習、車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習、車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習、車両系建設機械（解体用）運転技能講習、不整地運搬車運転技能講習のいずれかを修了した者。
- 5 科目及び一部免除者の受講科目（斜線は免除科目、○印は受講科目）
（休憩時間は1時間毎に5分間）

学科 実技 の別	科目	時間	時間割 (昼休み 休憩時間)	一部免除	
				4の(1)該当者	4の(2)該当者
学科 (1日目)	作業装置の構造、取扱い、 作業方法に関する知識	5	8:50～14:50 (12:00～12:45)	○	○
	一般的事項に関する知識	2	14:55～17:00		○
学科 (2日目)	関係法令	1	8:50～9:50	○	○
	修了試験	1	10:00～11:00	○	○
実技	作業装置の操作	6	9:00～16:00 (12:00～13:00)	○	○
	修了試験	1	16:10～17:10	○	○

6 受講料（テキスト代1,850円（消費税込み）を含む。）

受講区分	時間		受講料
	学科	実技	
4の(1)該当者	6	6	注) 28,800円
4の(2)該当者	8	6	注) 30,800円

注① 会員で助成金を申請しない方は、テキスト代の支部補助金1,000円を差し引いた受講料となります。

注② 非会員のテキスト代補助はありません。

7 修了証の交付

所定の教育を全て受講した合格者に対し、修了証を交付します。

8 助成金に関しては、建災防佐賀県支部ホームページ>助成金案内>助成金のご案内) > ■講習受講後に必要な助成金申請様式ダウンロードを参照して下さい。

9 受講当日の携行品等

- (1) 学科講習：受講票・筆記用具
- (2) 実技講習：受講票・作業服・安全帽（ヘルメット）・安全带・作業用靴（安全靴、地下足袋、半長靴など）・手袋・雨衣
- (3) 実技は原則として雨天でも実施します。

10 実施日・会場

実施日 第1回 2019年5月8～9日(学科) 5月14日(実技)
 2019年5月8～9日(学科) 5月15日(実技)
 2019年5月8～9日(学科) 5月16日(実技)
 第2回 2019年7月30～31日(学科) 8月5日(実技)
 2019年7月30～31日(学科) 8月6日(実技)
 2019年7月30～31日(学科) 8月7日(実技)

会場 学科 (一社)建設業協会佐賀 佐賀市兵庫南2-13-5 TEL 0952-26-1563
 実技 建災防実技講習場 佐賀市大和町川上4569 TEL 080-1766-0856